

平成30年第2回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 平成30年 6月 8日 午前9時30分開議

議長	<p>おはようございます。</p> <p>本日、平成30年第2回定例会が招集されましたところ、ご多忙の中ご出席をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの出席議員数は9名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。</p>
々	<p>これより、平成30年第2回川本町議会定例会を開会致します。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。</p>
々	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。</p> <p>今定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、4番石川議員、5番植田議員を指名致します。</p>
々	<p>日程第2、「会期の決定」の件を議題と致します。</p> <p>本定例会の会期は、あらかじめ、議会運営委員会において協議されております。</p> <p>その結果につきましては、お手元に配付しております「審議予定表(案)」のとおり、本日8日から13日までの6日間とし、本日は諸般の報告、町長行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議の質疑までを行ないます。</p>
々	<p>本会議終了後、引き続いて全員協議会を開催し、終了後、大会議室にて議会運営委員会を開催し、委員会終了後、総務教民常任委員会を開催する予定としております。</p>
々	<p>11日は、休会とします。</p>
々	<p>12日は、午前9時30分より一般質問を行い、一般質問終了後、議会運営委員会を開催する予定としております。</p>
々	<p>最終日の13日は、午前9時30分より本会議を開いて、全体審議で討論を行い、そして採決となります。</p>
々	<p>以上、この予定表(案)のとおり、決定することに、ご異議はありませんか。</p>

- 議長 (「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
- 々 よって、本定例会の会期は、本日8日から13日までの6日間とすることに決定致しました。
- 々 なお、一般質問の通告は、本日の午後1時までとしておりますので申し上げます。
- 々 お諮り致します。
本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第63条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ訂正できることになっています。
- 々 これに該当する訂正については、議長において訂正することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように決定致しました。
- 々 日程第3、「諸般の報告」を行います。
議長としての報告事項は、お手元に配布しております「議長報告、議員派遣の件」のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。
- 々 以上で、「諸般の報告」を終わります。
- 々 日程第4、「町長行政報告」を行います。番外三宅町長。
- 番外 三宅町長 皆さん、おはようございます。平成30年第2回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。
町内の田植も、ほぼ終わり、一年で一番美しい田園風景になっています。これから^{ひとつき}一月余り梅雨となりますが、4月に発生した地震の影響で地盤が緩んでおり、土砂災害を心配しております。災害時の初動調査態勢はもとより、関係機関との連携調整など、しっかりと整え気を緩める事なく、対応して参ります。現在、本町では^{くぎに}久座仁と日向の二箇所です砂崩れによる片側交互通行の規制となっており、一日も早い完全復旧を県にお願いしているところであります。
本日は、飯田議長、片岡副議長をはじめとする新しい議会構成となって初

番外
三宅町長

めての定例会であります。議員各位の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

さて、邑智郡総合事務組合への電気料の請求事案につきましては、今オール川本で地方創生を進める最中^{さなか}にあつて、川本町のイメージダウンとなり多くの町民の皆様にご心配、ご迷惑をお掛けしています事を深くお詫び申し上げます。今後は町政の信頼回復を図るため、また再発防止のためにも、有耶無耶^{うやむや}にする事なく、内部調査と並行して利害関係のない第三者によって構成する調査委員会を立ち上げ、徹底した調査を行いたいと考えております。職員に対しましては、私の基本姿勢であります、情報の共有化・コミュニケーション・現場主義を根柢におき、明るい職場の中で報告・連絡・相談を徹底し、町民の皆様から信頼される組織力が発揮出来る職場を目指して参ります。

々 開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして諸般の事項についてご報告申し上げます。

々 株式会社三協につきましては、4月13日に竣工式が行われ、5月16日に初出荷がありました。現在、静岡から移住した工場長に加え、研修から戻ってきた島根県出身社員ら12人の、計13人が島根川本工場に勤務しており、静岡で研修中の社員は11人となっています。町内の各業界も相乗効果で活性化していくことを期待しております。

々 次に、職場の業務改善について申し上げます。
業務の多様化、複雑化により事務負担が急増している中、現場のリーダーである課長クラスの職員を主な対象として、職場の業務改善を目的とした研修を年間を通じて実施します。この研修では、管理職のマネジメント能力を高め、具体的改善策と実行計画の作成を通して、仕事の見える化で担当職務分掌の管理の徹底を図ってまいります。

平成29年度の予算執行は、5月31日をもって出納を閉鎖いたしましたので、決算見込額についてご報告申し上げます。事業の成果や決算数値など詳細につきましては、9月定例会において、あらためてご報告することとし、今回は決算見込額の概要についてご説明させていただきます。

はじめに、一般会計の決算見込みについてであります。

歳入41億4,999万5千円に対しまして、歳出39億5,987万3千円となり、差引であります形式収支が1億9,012万2千円となっております。このうち、町道三原古市線整備事業や三江線代替交通導入事業等の翌年度への繰越財源1億4,703万8千円を引いた4,308万4千円が、実質的な余剰金として、30年度への繰越金となると見込んでおります。

なお、29年度末の基金残高は20億8,445万9千円で、地方債残高は44億2,570万8千円となる見込みであります。

特別会計の決算見込みにつきましては、国民健康保険特別会計で157万

番外
三宅町長 円、簡易水道事業特別会計で46万3千円、後期高齢者医療特別会計で3万円の余剰金が見込まれております。このほか、住宅新築資金、農業集落排水処理事業の特別会計では、歳入歳出差引ゼロとなっております。

々 それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

々 まず、「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、米の生産振興について申し上げます。

今年度からの国の生産調整の廃止を受けて、生産者が米の生産調整を推進する中で、本町の平成30年産米の作付面積は、割当面積142.34ヘクタールに対し、141.03ヘクタールになったものと見込まれます。品種は「コシヒカリ」が中心となっておりますが、需要と結びついた「結びつき米」である「ハーブ米きぬむすめ」は3.43ヘクタールとなっております。また、高温登熟性に優れ良品質米になりやすいと言われる「つや姫」が5.68ヘクタールとなっております。

々 次に、新規担い手の確保について申し上げます。

今年5月から地域おこし協力隊1人が、新規就農を目指して篤農家^{とくのうりや}で水稲と野菜の生産技術等の習得の研修を開始したところであります。引き続き、就農相談会の参加や、かわもと暮らし情報センター等と連携し、新規就農を掘り起こしエゴマや野菜生産の農業体験を実施してまいります。

々 次に、畜産振興について申し上げます。

市場の子牛価格はピーク時に比べやや下がっておりますが、高水準を維持しながら推移しています。本県においても、4月の平均価格は1頭当たり75万円台で、当面、高値が続くと思われれます。今後も安定して子牛市場に上場できるよう、繁殖農家での飼養頭数維持拡大と後継者づくりに関係機関をあげて取り組んでいます。また、遊休農地を活用した水田放牧の可能性も検討しているところであります。

々 次に、エゴマの生産振興について申し上げます。

平成30年度の作付け見込みは、5月末現在、71件、21.46ヘクタールで、このうち補助金申請予定は66件、21.40ヘクタールとなっております。前年度より約1ヘクタールの増加となっております。初めて栽培に取り組む方には、栽培講習会をはじめ、町エゴマ振興協議会で作成した「エゴマ栽培ごよみ」を活用していただいております。

々 次に、6次産業化について申し上げます。

番外
三宅町長

平成29年5月から稼働した鴨処理加工施設では、これまで月平均200羽)程度の処理が行われております。エゴマ鴨の飼育においては、今年5月からふるさと島根定住財団の産業体験制度を活用して研修生2人を受け入れ、飼育の拡大を進めております。「三原の郷どぶろく特区」では、どぶろく商品が完成し、商品名を「三原の郷どぶろく五砦」として、4月より販売されております。どぶろく製造は、年間4回行われる計画であり、新たな特産につながるよう支援してまいります。

々

次に、観光振興について申し上げます。

真夏の一大イベント「2018ええなあまつりかわもと」を7月28日に中央大通りを主会場として開催することが決定いたしました。2500発の花火大会をはじめ、ステージイベントでは神楽、江川太鼓、よさこい踊り、島根中央高校吹奏楽部など、今年も町内を中心に多くの団体の出演を予定しております。4月25日には石見川本駅舎で、「観光素材掘り起こしワークショップ」を観光協会の主催で開催しました。三江線が町にもたらした変化や持続的な交流人口拡大に向け議論を深め、今後の観光振興を考えるきっかけとなりました。また、観光協会の会員数は昨年から増加し、飲食店を中心に27団体となりました。今年度はホームページやパンフレットのリニューアル、フェイスブック、インスタグラムといったSNSを活用した情報発信の強化や、石見川本駅のイベント開催や町案内人の育成、世界遺産石見銀山や江の川沿線の広域観光振興に取り組み、交流人口の拡大を目指して参ります。田舎ツーリズムの宿泊体験につきましては、今年6月15日に「住宅宿泊事業法」が施行されたことに伴い、現在登録いただいている方の意向を確認しながら、事業継続のための支援を行ってまいります。食事や農業体験等の「日帰り型のツーリズム」については、観光協会を中心に受け入れ実践者の育成と情報発信に取り組んでまいります。また、6月2日に誘致企業の株式会社三協日の出工場にて開催された、第14回ほたるまつりに参加し、特産品でありますエゴマや、カモ商品の販売とPRを行っております。

々

次に、商工業の振興について申し上げます。

事業承継問題につきましては、川本町事業承継推進協議会と連携し、事業承継や新たな起業の促進、空き店舗対策に取り組んでまいります。特に今年度は、「弓市ビジネスチャレンジコンペティション」と題し、来年度開業を目指した参加者を6月から募集しております。

々

つづいて、「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、定住促進住宅整備について申し上げます。

平成29年度に引き続き、多田地区に4棟の建築を予定しており、かわも

番外
三宅町長

と暮らし情報センターの移住者支援との連携により人口社会増につながる取り組みを継続してまいります。また、住まいづくり応援事業として取り組んでいる各事業につきましては、実績に応じて制度を充実させ、定住を支える住環境の整備を推進して参ります。

々

次に、道路整備について申し上げます。

県道事業について、一般県道別府川本線日向地内の道路災害復旧工事につきましては、長期間、片側交互通行でご迷惑をおかけしておりますが、今後災害査定を受け、工事完了は平成31年3月末の予定であります。主要地方道仁摩邑南線久座仁地内の法面復旧工事につきましては、予算が確保され次第、工事に入る予定となっておりますが、現在のところ工事完了は未定でございます。主要地方道川本波多線改良事業に伴う多田地区から美郷町港地区のトンネル工事につきましては、8月からトンネル工事が開始される予定であります。また、川本大橋川本側の歩道整備につきましては、用地買収が行われる予定であります。町道事業につきましては、中倉日向線道路改良工事を継続して実施し、企業誘致に関連した三原古市線道路改良工事については、平成32年3月完成を目指し、工事を進めております。

々

次に、簡易水道について申し上げます。

国の交付金を活用して、老朽化している配水管の更新及び浄水施設の整備を実施しております。因原地区の配水池新設及び送配水管工事を3月末に完成し、現在新しい施設から給水を行っております。今年度の事業につきましては、川本大橋の配水管添架工事並びに因原浄水場の施設整備及び紫外線殺菌装置の整備工事を7月中旬に発注する予定であります。

々

次に、水防災・治水対策について申し上げます。

町の水防・治水対策の基本となる「江の川水系河川整備計画」により、本年度より瀬尻・久料谷地区水防災事業が事業化となりました。平成30年度は測量及び調査が行われる予定であります。谷戸・谷・日向地区の治水対策等も本計画に盛り込まれておりますので、早期着工されるよう国交省には引き続き強く要望しております。

々

つづいて、「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、まげなねっとかわもとについて申し上げます。

有線テレビ放送では、医療・健康情報の提供番組や語学指導助手による英語番組など、本町ならではの番組を放送しております。今年度は、新たな取り組みとして神楽や江川太鼓など地域の伝統文化を映像化し保存することを意識した番組づくりに取り組むこととしております。

番外
三宅町長

次に、ごみの処理について申し上げます。

邑智クリーンセンターの平成29年度ごみ搬入量は4,907トンで、このうち川本町分は、1,086トンとなりました。特に、家庭系の可燃・資源・不燃ごみが減ったことから、前年度に比べ30トン減少しております。

々

次に、防災について申し上げます。

5月13日に国交省主催の江の川下流総合水防演習が江津市において、約1100人が参加して行われました。本町から参加した消防団40人は、実際の水防活動と同様に土のうづくりから各工法完成まで一連の訓練を実施しました。また、出水情報提供訓練では国交省浜田河川国道事務所長との間で、ホットラインによる伝達訓練も行い、緊急時の連絡体制を確認しました。

当日は、本町でもこの総合水防演習に合わせて配信された洪水情報の緊急速報メールを活用し、3自治会の参加のもと災害避難訓練を実施しました。

今後の訓練と致しましては、6月10日と24日及び7月22日に、それぞれの地区で起こりやすい災害を想定した災害避難訓練を行うこととしておりますが、参加自治会は残念ながら10自治会にとどまっております。

これからもこのような訓練を繰り返し行い、町民の防災意識の高揚に努めるとともに防災体制の強化を図ってまいります。

々

次に、地すべり対策について申し上げます。

現在、三原地区を川本第2期地区として対策工事が進められております。また、昨年度より行っている地すべり防止施設の長寿命化を図る修繕工事も、今年度実施される予定であります。

々

つづいて、「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、地域包括ケアシステムの推進について申し上げます。

最後まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け取り組んでいるところであります。その一環として、住民による助け合いの仕組み作りの拡大をめざし、県内の先進地域の視察を行ったり、それを踏まえたワークショップを開催するなどの取り組みを行っております。今後も、関係機関等と連携し、地域全体で高齢者を見守り支えていく体制の整備を進めることとしております。

々

次に、介護保険について申し上げます。

介護保険につきましては、今年度から平成32年度までの第7期事業計画がスタートしました。この計画の中では、介護サービスの見込み量と介護保険料の改定を合わせて協議されており、第7期の介護保険料月額基準額は、第6期と同額に定められました。

番外

三宅町長

次に、国民健康保険について申し上げます。

本町の国民健康保険一人あたりの療養給付費につきましては、一部高額な医療が発生したこともあり、非常に高い状況となっておりますが、高額医療費共同事業などにより、町が負担する療養給付費については例年程度の負担となっております。30年度の国民健康保険の税率につきましては、前年度医療費の状況や前年度の決算見込、国保広域化に合わせた国からの財政支援、島根県への負担金の状況などを総合的に判断し、引き下げることといたしました。これに必要な条例改正案を今定例会に上程しておりますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

々

つづいて、「夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、学校教育について申し上げます。

4月10日に川本小学校及び川本中学校の入学式が行われました。小学校では22人の新入生を迎え、全校児童数は121人8学級、中学校では17人の新入生を迎え、全校生徒数は58人4学級となっております。児童・生徒が確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むことができるよう教育振興に努めてまいります。4月17日には「全国学力・学習状況調査」が実施され、全国で29,709校が参加しました。本町でも川本小学校6年生と川本中学校3年生が参加し、今後はその結果と傾向を分析し、児童・生徒の一層の学力向上に取り組んでまいります。

々

次に、社会教育について申し上げます。

中央公民館では、川本町社会福祉協議会と共催で、50歳以上を対象に、健康に関する講演会や体験活動を通して、新たな気付きや仲間づくりを目的として「悠々大学」を毎月1回、計10回講座として実施しています。また、夏休みを利用して、昨年に引き続き小学4年生から6年生を対象に「サマーキャンプ」を予定しており、町内全体をフィールドとする自然体験を中心に計画を進めています。西公民館では、例年実施している「鮭の観察会」や「学習発表会」に、地域だけではなく、高校生や若者を巻き込んだ内容で計画をしてまいります。北公民館では、4月28日に「たけのこほりとまるやきクッキング」を実施し、親子45人の参加がありました。また、今年度も「三原の郷未来塾」と協働して、町民の生活・文化の向上や健康づくり、町民相互のつながりづくりを目的として、月2回「公民館サロン」を実施しています。

々

次に、文化振興について申し上げます。

7月8日、悠邑ふるさと会館大ホールで、NHK教育テレビで放送中の「おかあさんといっしょ」の1コーナーである、人形劇「ガラピコぷ〜小劇場」

番外
三宅町長

が開催されます。5月21日からNHKのホームページのみで参加申し込みが始まっておりますので、多くの町民の皆様には是非お申込みいただきたいと思っております。今年3月4日にアンサンブルコンサートを公演した、オオサカ・シオン・ウインド・オーケストラの川本公演が平成31年1月27日に開催されることとなりました。指揮者は宇宙戦艦ヤマトの曲を作曲された宮川泰さんを父に持つ宮川彬良さんです。本物の音楽を聴くことのできるまたとない機会ですので、皆様お誘いあわせの上、ご来場いただきたいと思っております。

々 つづいて、「人と人が支え合う協働のまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、島根中央高校魅力化について申し上げます。
昨年度は学校創立10周年を迎え、町民の皆様には「まち親制度」へのご協力をはじめ、様々なご支援をいただいておりますことを、誠にありがとうございます。本町では、高校魅力化コーディネーターを配置し、高校の特色ある魅力化に務め、より多くの生徒が島根中央高校を目指してくれるよう、今年も既に関西方面での募集活動を高校と一緒に展開しているところであります。

々 次に、島根中央高校支援について申し上げます。
島根中央高校の今年の入学生は81人で、この内、県外からの入学は28人で、全生徒数241人の内81人が県外生徒となっております。昨年度改修した学習交流センターには、25人の新入生が入寮し、総数が45人となっております。また、江風寮の寮生を含めると全校生の半分を超える124人が寮に入っている状況であります。一方で、4月から三江線代替交通として運行が開始されたバスの運行ダイヤは、島根中央高校の通学を最優先に確保するとともに、定期券購入の補助を行っています。今後も島根中央高校の魅力の一つとして、町外から入学する生徒が安心して生活できる施設整備等に一層取り組んでまいります。

々 次に、弓市地区魅力化検討委員会について申し上げます。
弓市地区の、交流人口の循環と関係人口の拡大を図るために設置した「弓市地区魅力化検討委員会」の第3回目の会合を5月に開催いたしました。今後は、各課の課長補佐によりコーディネートチームを編成し、構想策定にあたっては6月から開催する課題ごとのワーキング部会に多くの町民の皆様に参加いただき、オール川本で議論を深めボトムアップで進めてまいります。地区の魅力が、他との差別化につながり、島根中央高校に入学を希望する多くの生徒への魅力として写るものと考えことから「高校生も魅力を感じるまち」という視点も大切にし、地区の活性化を図りたいと考えております。

番外
三宅町長

次に、テレワークについて申し上げます。

3月20日に三島の旧音楽研修棟に開所されたテレワークスペースでは、川本町内の子育て中の方や、大田市など近隣からの登録テレワーカー12人が業務を行っております。開所後徐々にではありますが、都市部からの案件も受注しており、これらの業務を行う傍ら登録テレワーカーのスキルアップのための研修も行っております。4月には、総勢50人が参加された東京川本会が開催されました。会では東京在住で映像会社に勤務しておられる木下陽介氏が制作された「三江線ラストラン、石見川本駅の物語」が上映され、参加者からは懐かしむ声と惜しむ声の双方がありましたが、思い出話に賑やかな花が咲きました。6月には関西川本会が開催され、10月には広島川本会が開催される予定ではありますが、引き続き都市部に在住される本町出身者との交流・親睦を深めて参ります。

々

次に、ふるさと納税について申し上げます。

平成29年度の決算は前年比61万円、104件増の963万6千円、299件でございました。今年度は返礼品のパンフレットを作成して、多くの方に共感して寄附をいただけるよう取り組んでいくこととしております。

々

次に、窓口おもてなしについて申し上げます。

5月末現在、転入48件、出生2件の届出があり、窓口にて記念の品をお渡ししました。今年度は新たに、江の川や雲海、山桜、イズモコバイモ、エゴマなど、絶景や特産などを絵葉書にした「川本魅力コレクションカード」8種類24枚入りを作製し、転入された方へお渡ししております。引越しの便りに併せて、本町の魅力を写真で伝えることができると好評をいただいております。

々

次に、公聴・広報について申し上げます。

毎年開催しております「まちづくり意見交換会」を、今年度も6月20日から各公民館毎3会場で行うこととしております。この会は、町民の皆様からご意見やご要望を直接伺うことのできる大切な場と考えておりますので、多くの皆様に参加していただきたいと考えております。また、ホームページや告知放送などを通じて情報発信に努めるとともに、様々な機会を活用し公聴にも努めていきたいと考えております。

々

今定例会に提案しました案件は、条例案件2件、予算案件3件、その他案件2件でございます。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

議 長 以上で、「町長行政報告」を終わります。

々 ところで、暫時休憩致します。10時20分より会議を再開します。
(午前10時10分)

議 長 会議を再開します。 (午前10時20分)

々 お諮り致します。
この際、日程第5「議案第39号、川本町税条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第13「報告第2号、平成29年度公益財団法人川本町農業公社事業実績及び決算について」までを、一括議題にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
よって、そのように決定致しました。

々 執行部から提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、提案説明者並びに事務局長からの議案書の朗読は省略いたします。

々 それでは、執行部から議案ごとに順次、提案理由の説明を求めます。

々 日程第5「議案第39号」から、日程第6「議案第40号」について説明を求めます。番外高良町民生活課長。

番外高良町民生活課長 おはようございます。「議案第39号、川本町税条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。
議案の説明資料、2ページをご覧くださいませ。資料の右側、改正の理由でございますが、中小企業の、生産性向上にむけた設備投資を後押しする生産性向上・特別措置法が、平成30年5月23日に公布され、6月6日から施行されることとなりました。
これは、中小企業等が、一定の要件を満たす設備投資を行った場合、その設備投資がされた償却資産に係る固定資産税について、特例により課税標準額が3年間、減額されるものであります。
減額の割合は、ゼロから2分の1の範囲で、市町村において定めることができます。この、趣旨に基づき、本町においては、減額の割合をゼロとすることで、中小企業の経営基盤強化を税制面から支援し、生産性の向上を図りたいと考え、川本町税条例の一部につきまして、所要の改正を行うものでございます。
改正内容は、市町村が策定した同意導入促進基本計画に適合し、認定をした、中小企業の設備投資について、課税標準額を3年間、ゼロとするもので

番外高良町
民生活課長

あります。施行期日は、公布の日からとしております。

なお、参考と致しまして、この2ページの左側が、事業スキームとなっております。この度の税条例の一部改正は、破線の枠内にある「支援措置」の部分の、地方税法に基づき、課税標準を3年間、ゼロから2分の1間で市町村の定める割合に軽減、という箇所にあたります。

そして、資料の次の3ページが、この度の固定資産税の特例措置の対象企業や対象設備となっております。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

々

続きまして、「議案第40号、川本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

議案の説明資料、最後のページになりますが6ページをご覧くださいませ。

本議案でございますが、国民健康保険の運営主体が市町村から県へ移行された制度改正を受け、前年度医療費の状況や決算見込み、県への納付金の状況など総合的に判断して、税率改正を行うものであります。

改正内容でございますが、概要はこの資料の左下をご覧くださいと思います。この左下の枠内が、平成30年度の保険税率でございます。県への納付金のうち、一般保険者分5千万円を保険税で対応することとし、結果的に、税率は引き下げとなっております。

なお、施行日は公布の日からとし、適用は平成30年度以降の保険税としております。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議 長

続いて、日程第7「議案第41号」について説明を求めます。
番外森川総務財政課長。

番外森川総
務財政課長

それでは「議案第41号」について、ご説明を申し上げます。

本議案は、「平成30年度川本町一般会計補正予算（第1号）」で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,316千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,946,434千円とするものでございます。補正予算の内容につきましては、予算説明資料でご説明を致します。

予算説明資料の19ページをご覧ください。

まず、最初に歳出からご説明をさせていただきます。今回の補正の1つと致しましては、4月1日付けの人事異動に伴いまして、人件費の組み替えをしております。その人件費の主なものをご説明を致します。

2款、総務費では11,055千円の減額でございますが、人事異動に伴い2人の減となっております。

3款、民生費では、一人増により5,042千円の増額。また国民健康保険事業特別会計繰出金が4,343千円減額となっておりますが、これは人事異動により担当職員が替わったため、減額となったものでございます。

次に、6款、農林水産業費では、4,194千円の増額でございます。増

番外森川総務財政課長

員は2人でございますが、1人は坂町からの派遣職員で、この派遣職員の給与は、坂町から支出されておりますので、予算と致しましては一人分の増額でございます。

次に、10款、教育費は10,951千円の増額をしております。実際の増員は1人でございますが、先ほどの農林水産業費で説明しましたものと逆となりますけれども、昨年度は坂町からの派遣職員が配属されておりましたが、今年度はその配属がございませんので、人件費の予算では2人分の増額となっております。

次に、3月の定例会で議決をいただきました、特別職の報酬等の改定に伴うものでございます。

2款、総務費については、町長、副町長の報酬等でございますが、給料手当・共済費を含め2,536千円の増額でございます。

次に、10款の教育費につきましては、教育長の報酬等でございますが、こちらも給料手当・共済費も含め1,387千円の増額でございます。

次に、給与等以外の歳出について、ご説明を致します。

まず、2款、総務費でございます。コミュニティ助成事業1,500千円は、財団法人自治総合センターがコミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報を図る事を目的とする事業であります。今年度、1件の採択を受けたものでございます。財源は全額、宝くじの助成金で、歳入の19款、諸収入に歳出と同額の1,500千円を計上しております。

次に、邑智郡総合事務組合負担金693千円は、法律の改正に伴う補装具支給拡大対応に掛かるシステム改修で、国の2分の1補助を受けて実施するものであります。

なお、これにつきましては、昨年12月補正で予算計上しておりましたが、国からの法律改正に伴う具体的な内容提示が遅れ、29年度の対応が出来なかったため、29年度分は不要額とし、今回、改めて補正予算を計上をさせていただきます。

次に、邑智郡総合事務組合の電気子メーターの設置529千円は、これまで5つの子メーターで管理をしていたものを、1つの子メーターにまとめ、管理をするため設置するものでございます。既に現計予算の中で対応しておりますが、その予算を補うため今回補正をしております。

次に、代表監査委員費用弁償等284千円は、4月からご就任いただきました代表監査委員の費用弁償等について交通費等を増額するものであります。

次に、6款、農林水産業費、きのこの里づくり事業2,761千円は、実施主体：邑智郡森林組合が製造販売をしている菌床しいたけ等の菌床ブロックにつきまして、需要が伸びている事から製造施設の増設をするための事業費の補助金でございます。補助率は事業費の3分の1で、全額、島根県からの補助金であります。

次に、新農林水産振興がんばる地域応援総合事業666千円は、実施主体

番外森川総務財政課長

江川漁業協同組合が鮎の飼育池にバーチカルポンプを設置する事業費の補助金であります。補助率は事業費の3分の1で、同じく全額島根県からの補助金であります。

次に、林地崩壊防止対策事業3, 660千円は、4月24日に湯谷地区で家の裏山が崩れる災害がありました。その復旧工事費及び設計管理費であります。

次に、10款、教育費、スクールバス運行業務委託料2, 493千円は、スクールバス運行業務委託料について、3月の定例会でご説明を致しましたが、人件費の積算の変更及び正規運転手の休日確保の為の代替運転手の日当を加算した事などから、委託料を増額するものであります。また、高校通学バス運行業務委託料160千円につきましても、同じ業者に委託をしております。同様の理由により増額するものであります。

次に、かわもと音戯館修繕費627千円は、4月9日の地震により音戯館プールの窓ガラスの破損及びプール内のタイルが浮き上げるという被害がありました。その修繕費用であります。

々

次に、歳入でございます。まず歳出でご説明を致しました林地崩壊防止対策事業の関係でございますが、11款、分担金及び負担金は地元分担金として547千円を計上するものでございます。

14款、県支出金は県からの補助金として1, 785千円を。

20款、町債は林地崩壊防止対策事業債1, 300千円を予算計上するものであります。地元負担金の率は事業費の15%。県の補助率は事業費の2分の1であります。

次に、13款、国庫支出金でございます。地方創生推進交付金3, 711千円は、学校を核とした官民協働による地方創生プロジェクトについて、この度、採択をされました。これは、これまで離島や中山間地域で行ってきた高校魅力化の取り組みを県内全域の教育の魅力化に取り組むもので、平成30年度から3年間の事業で採択され、県内15市町が取り組む事業であります。補助率は2分の1で、今回の補正では歳入のみを計上し、既に予算化をしている教育の魅力化関係の歳出に充当するものであります。

次に、同じく国庫支出金、障害者総合支援事業補助金346千円は、歳出でご説明致しました邑智郡総合事務組合負担金で補装具支給の法改正に伴うシステム改修費用の国からの補助金であります。補助率は2分の1であります。

14款、県支出金、きのこの里づくり事業補助金2, 761千円と、新農林水産振興がんばる地域応援総合事業666千円は、それぞれ歳出でご説明致しました事業の県からの補助金であります。補助率は3分の1であります。

次に、17款、繰入金、財政調整基金繰入金10, 700千円は、財源不足が生じますので財政調整基金10, 700千円を取り崩すものであります。

次のページ、20ページをご覧ください。

番外森川総務財政課長	<p>「地方債の補正」でございます。先ほど申しましたが、林地崩壊防止対策事業に伴い1,300千円の補正を行うものでございます。</p> <p>この結果、30年度の地方債発行限度額は569,200千円となります。</p>
々	<p>次に、基金でございます。</p> <p>財政調整基金10,700千円の取り崩しを行います。この結果、今年度末の基金残高見込み額は1,916,610千円の見込みでございます。</p> <p>以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>次に、日程第8「議案第42号」について、説明を求めます。</p> <p>番外左田野健康福祉課長。</p>
番外左田野健康福祉課長	<p>失礼します。「議案第42号、平成30年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について説明させていただきます。</p> <p>今回の補正は、歳入歳出総額から4,343千円を減額し、歳入歳出総額を517,501千円とするものでございます。</p> <p>最終ページ、7ページに説明資料を付けておりますのでご覧ください。</p> <p>今回の補正内容は、4月1日付けの人事異動に伴う人件費に関する補正で、歳入歳出それぞれ関係箇所の補正を行うものでございます。</p> <p>歳出につきましては、総務費の総務管理費につきましては52千円を増額、徴税費につきましては4,395千円を減額します。人件費につきましては、全額一般会計から繰り入れておりますので、歳入につきましては、一般会計繰入金を4,343千円減額致します。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>次に、日程第9「議案第43号」から、日程第10「議案第44号」について説明を求めます。番外宇山地域整備課長。</p>
番外宇山地域整備課長	<p>それでは、「議案第43号、平成30年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算の補正と致しましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,975千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ270,452千円とするものでございます。</p> <p>内容につきましては、最終3ページに予算説明資料を付けておりますのでご覧下さい。失礼しました。8ページに付けております。失礼致しました。</p> <p>今回の補正は、4月1日付けの人事異動によりまして、職員の人件費の減額をするものでございます。</p> <p>まず歳出でございますが、給料、職員手当、共済費の合計6,975千円の減額でございます。これに伴い歳入でございますが、財源としておりました水道事業基金繰入金を同額の6,975千円を減額するものでございます。</p>

番外宇山地
域整備課長

々

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

続きまして、「議案第44号、町道路線の認定について」説明を致します。

道路法第8条第2項の規定に基づき、町道の路線を認定するものであります。

この度、認定する路線は、起点を川本町大字多田^{た た}19番2、終点を同じく川本町大字多田19番2とします、延長87.7mの多田6号線と、起点を川本町大字三原468番8、終点を川本町大字^{たくほ}田窪^{ふるいち}734番6とします、延長842.0mの三原古市線、以上2路線でございます。

次ページの認定提案理由をご覧ください。

まず、多田6号線につきましては、既存の県道と定住住宅用地とを結ぶ公共性の高い道路であるため、町道として認定するものであります。

次に、三原古市線につきましては、三原地区への工場建設に伴い、大型車両が往来することから、地域住民の安全な交通網の確保及び産業の活性化を図るため、町道として認定するものであります。

次ページから各路線の平面図を添付しております。ご確認をお願い致します。

以上、ご承認のほど、よろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第11「議案第45号」について説明を求めます。
番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長

それでは、「議案第45号、財産の取得についての議決の一部変更について」ご説明申し上げます。

この議案は、平成29年第2回川本町議会定例会において議決されました、財産の取得についての議決の一部を変更するもので、地方自治法第96条第1項第8号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分にかんする条例第3条の規程により、議会の議決を求めるものです。

財産の取得、補償の目的は、(仮称)町道三原古市線整備事業に伴います道路用地とするもので、誘致企業の工場用地の進入のための道路用地でございます。

変更内容でございますが、取得土地及び物件移転補償につきまして、相手方が1名増加するものです。なお、相手方が増えておりますが、取得額と補償額の総額の変更はございません。

内容につきまして、次のページをご覧ください。

今回変更で、新たに契約の相手方となったのは、変更後の表にあります山口^{やまぐち}トヨコ氏でございます。この方への支払い分は、山口^{やまぐち}一正^{かずまさ}氏への支払額の一部を減額した額を、そのまま支払うものでございます。

変更理由としましては、用地買収に伴います所有権移転を嘱託登記する段階で、相続関係の誤りが判明した為、契約の相手方を変更したものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

番外湯浅産
業振興課長

それでは、「報告第2号」につきまして、ご報告申し上げます。

報告第2号は、平成29年度公益財団法人川本町農業公社事業実績及び決算についてでございます。

資料の2ページをご覧ください。

(1) 農地集積推進事業の①農地中間管理事業でございますが、これは県の中間管理機構であります島根農業振興公社と業務委託契約をしまして、事業を実施してまいりました。実績としましては、出し手件数29件、面積1,671a、これを2件の方に利用権設定をしていただきました。2件のうち1件は農事組合法人、もう1件は個人の農家でございます。それぞれ水稻やエゴマの作付けをされておられます。

続きまして、②の利用集積円滑化事業の農地所有者代理事業でございます。こちらは農地の所有者さんから受け手を探して欲しいという委任を受け、所有者を代理して担い手を探すという事業でございます。29年度実績は、出し手件数2件、面積は26a、地区は因原でこれを1件の担い手に斡旋して利用権の設定をしていただきました。

次に、(2)の営農指導事業でございます。この事業は、まずは少量多品目による生産拡大と安心安全農産物の推進という事を掲げておりまして、主に道の駅の出荷組合と連携をもって営農指導、生産指導等を実施して参りました。①の視察研修につきましては、農業公社の方で視察先の選定、調整をしまして6月15日に視察に行つて参りました。エゴマの振興につきまして、エゴマ振興協議会と一緒に研修会を実施しまして、6箇所の圃場を生産者の方々と巡回しながら、現地での相談指導、これを踏まえて2月に反省会などを実施しております。

それから次のページでございます。

すみません、2ページの②エゴマ実証圃の設置業務委託につきましては、川本町からの委託業務でございます。サブソイラーによる排水対策と、大豆用乗用管理機による除草対策を、湯谷と北佐木の地区で実証致しました。一定の効果があつたところもございしますが、天候等の条件で思うような効果が出なかつた圃場もありましたが、何れにしましても検証結果をこれからエゴマ振興協議会の方で活用していただいて、生産振興へ繋げていくようにと思つておるところでございます。

次に、3ページの(3)農作業受託斡旋事業についてでございます。農業公社が所有しております大豆の機械につきましてJAに貸し出しをしております。利用料の明細は6ページでございます。6ページをご覧ください。エゴマ、それから大豆、すみません大豆とそば・エゴマというふうに作業の面積、金額を記載しております。これの作業料金の10%を^{かつこ}使用料という事でJAから納めていただいております。29年度は83,238円となっております。3ページに戻つていただきまして、2)のエゴマ作業機械につきましては、川本エゴマの会へ無償貸し付けをしております。利用者が8件、面積は190aでの利用でございました。

番外湯浅産
業振興課長

次に、^{かつこよん}(4)農産物生産拡大事業でございます。こちらの事業では従来から実施しておりますが「エコファーマー」や、「環境を守る農業宣言」の認定者に対しまして、堆肥購入の助成をしていただいております。29年度実績は12戸の方を対象に127,620円を助成させていただいたところでございます。

次に、^{かつここ}(5)の農林業等人材育成事業でございます。新規就農者の確保という事で、8月に県が行いますUIターン就農バスツアーに参加しまして、5名の就農希望者の相談対応をさせていただいたところでございます。

^{かつころく}(6)の管理・運営は、年間の理事会や評議員会の開催状況を一覧でお示したものでございます。

次に、4ページの決算についてでございます。

まず、一般正味財産増減の部でございます。経常収益の1.基本財産利息は基本財産3,000,000円の定期預金を保有しておりますので、その利息となっております。2.の事業収益でございます。①は農地集積推進事業にかかるもので、農地の転貸による賃貸料となっております。②農作業幹旋事業はJAに機械を貸し出しております大豆用の農機具の利用料でございます。3.の補助金の内、町補助金が公社全体の運営に掛かります管理運営費。②はエゴマ実証圃設置業務に掛かります委託料でございます。③は県の公社から委託料を受けております中間管理事業の委託料でございます。④は川本町農業再生協議会からの委託料でございます。担い手関係の事業、それから経営所得安定対策の関連の委託料でございます。

経常収益合計は9,484,190円となります。

対しまして、経常費用につきましては、各事業の費用を一括して計上しております。事業費合計7,631,456円でございます。

5ページに移りまして2.の管理費2,080,262円でございます。よって、経常費用合計は9,711,718円となります。

当期経常増減額、いわゆる収支の差額はマイナス227,528円でございます。

次に、経常外費用でございます。大豆関連の農機具を従来は1.1円で22点保有しておりましたが、29年度中に18点ほどの無償譲渡や廃棄処分もさせていただきましたので、除却損という事で18円を経常しております。大豆関連の機械は残り4点という事になっております。

当期経常外増減額がマイナス18円でございますので、当期一般正味財産増減額はマイナス227,546円でございます。

これを一般正味財産期首残高1,786,054円に充当致しまして、一般正味財産の期末残高1,558,508円となります。

指定正味財産ですが、基本財産の定期預金3,000,000円のみの上計上となります。この3,000,000円と先ほどの一般正味財産1,558,508円の合計が正味財産の期首残高となり4,558,508円となります。

番外湯浅産
業振興課長

次に、7ページの「貸借対照表」でございます。

資産の部では1. 流動資産としまして、現金預金及び立替金で合計3,784,640円。固定資産としましては、基本財産の定期預金3,000,000円。その他、固定資産として長期貸付金、農業用機械で合計858,296円でございます。よって資産の部、合計が7,642,936円となります。

負債の部では、流動負債としまして借受金の2,561,421円。固定負債は長期借入金で523,007円。負債の部、合計3,084,428円となります。

正味財産の部は、指定正味財産として出損金3,000,000円。一般正味財産の期首残高1,558,508円で、合計4,558,508円となります。

負債・正味財産の合計で7,642,936円となっております。

以上、報告を申し上げます。

議 長

以上で、「議案第39号」から「報告第2号」までについて、執行部からの提案理由の説明並びに報告を終わります。

々

ここで暫時休憩致します。(午前11時03分)

議 長

会議を再開します。(午前11時15分)

々

それでは、「議案第39号」から「報告第2号」までについての質疑を行います。

々

これより全員協議会に切り替えます。(午前11時15分)

(全員協議会へ切り替え・・・議案第41号から議案第45号及び報告第1号から報告第2号までを各議案順・報告順に全員協議会として審議・質疑)

議 長

それでは、「議案第39号、川本町税条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑を行います。

質疑はありませんか。はい、3番高良議員。

3番
高良議員

固定資産税の特例のところの3ページの文章ですが、対象者のところで先端設備等導入計画の認定を受けた者とありますが、この導入計画の認定というのは、これは誰が認定をするのかが1点。次の対象設備の方ですが、指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備とあるんですが、この1%以上の向上をどうやって検証するのか、の説明を下さい。それと、この減免した固定資産税については、国からの補填等があるのかないかも、この

3番
高良議員
議長

3点について、お聞きします。

はい、番外高良町民生活課長。

番外高良町
民生活課長

まず1点目の計画の認定でございますけれども、これは川本町が行う事となっております。それから2番目を飛びまして、3点目の減収となった税額部分につきましては、今、国から普通交付税で算入をするというふうに聞いております。あとこの1%のこの判断につきましては、すみません、今ちょっと税サイドで确实なところをお答え出来ませんので、また後ほど確認をしてお聞きしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい、分かりました」の声あり)

議長

よろしいですか。はい、3番高良議員。

3番
高良議員

対象者の先端設備等導入計画の認定は川本町で行うという事ですが、これを認定するにあたっての基準というのは、既にもっておられるのでしょうか。

議長

はい、番外高良町民生活課長。

番外高良町
民生活課長

認定は川本町が行いますが、その審査期間というのが商工会ですとか有識者を交えた組織が立ち上がる予定であります。

議長

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

はい、他にありませんか。

(「・・・・」)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々

次に、「議案第40号、川本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑を行います。

質疑はありませんか。はい、1番山口議員。

1番
山口議員

近年、国保税については値上げとか据え置きがずっと続いている訳ですが、今回、引き下げという事で、これは引き下げは何年ぶりになるのか、またですね、引き下げの率がどれぐらいになるのかを教えてくださいたいというのが1点です。それから今回の引き下げの要因として町長の行政報告の中では総合的に判断をしたという事で言われておりますが、主な引き下げとなった要因について教えてくださいたいのと、この要因はですね、来年度以降ですね、どういうふうになっていくのかという事をお聞きしたいと思っております。

議 長 はい、番外左田野健康福祉課長。

番外左田野健康福祉課長 失礼します。税条例の方は町民生活課になっておりますが、国保の制度の事もありますので、私の方からちょっと分かる範囲でという事でお許してください。後ほど全員協議会の方でも詳細については説明をさせていただきましてしておりますが、先ず1点目質問のありました、いつからぶりの引き下げかにつきましては、ちょっと過去持っている範囲が値上げのところしか持っておりませんので、それについては後ほど確認して報告させていただきます。それからどのぐらいの幅になるかということについては、後ほど町民生活課の方から報告します。それから今回の要因についてでございますが、町長の説明の方では総合的になっていう事で大きい話をしてございましたが、この中ではひとつは今回、県単位化になるという事で国の方からそういう財政支援の方が大きいものがありまして、町から県等へ納付金の額の方が、それが反映されておりますので、町の負担金の方が税で集める額が集めないといけない額の方が、今まで税で集めていた額よりも減っているというところが1点ございます。それから今回、基金の方を活用させていただいて、保険税の減額をしているということが、その2点が大きいものかと思っております。

議 長 よろしいですか。
（「はい」の声あり）
はい、番外高良町民生活課長。

番外高良町民生活課長 ご質問のありましたうち、下げ幅率につきましてですけれども、約10%となります。

議 長 はい。他に質疑ございませんか。
（「ありません」の声あり）
はい、質疑なしと認めます。
はい、4番石川議員。

4番石川議員 ちょっともう1回、確認をさせて下さい。えっと6ページですけども、一般被保険者分保険税50,000千円、基金4,000千円とありますけれども、これが保険税が52,000千円、基金が2,000千円、そういう事も出来ますね。それから一般被保険者分保険税48,000千円、基金6,000千円と、こういう事も出来る訳ですけども、この50,000千円と4,000千円になったところの根拠をもう一度示してください。

議 長 はい、番外左田野健康福祉課長。

番外左田野 失礼します。そこにつきましては、後ほど全員協議会の中で説明させてい

健康福祉課 長 ただこうと思っていたところでございますが、基金の方がそちらの方で詳しく説明しますが、いろいろ残すべきもの等を考えますと、20,000千円程度がそういった税の引き下げに活用出来るものというふうに考えました。一気に下げますとまた直ぐ上げないといけないという事から考えまして、約5年間ぐらい皆さんに下げる事に使えればなという事で、20,000千円を5年、5で割ると4,000千円程度を1年ずつで活用するという事で、今回提案しております。

議 長 よろしいですか。
はい。他にありませんか。（「ありません」の声あり）
はい、質疑なしと認めます。

々 次に、「議案第41号、・・・」
あつ、質疑を終結致します。

々 次に、「議案第41号、平成30年度川本町一般会計補正予算（第1号）」の質疑を行います。

々 質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

々 次に、「議案第42号、平成30年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」の質疑を行います。

々 質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

々 次に、「議案第43号、平成30年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」の質疑を行います。

々 質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

々 次に、「議案第44号、町道路線の認定について」の質疑を行います。
質疑はありませんか。
はい、3番高良議員。

3 番 高良議員	三原古市線ですが、現在工事中で未だ出来ておらない訳ですが、出来ておらない道路についても町道認定が出来るのかどうかを、ちょっと確認のためお願いします。
議 長	はい、番外宇山地域整備課長。
番外宇山地域整備課長	この度、分筆作業が全て終了しましたので、町道認定を先にしておくという事に致しました。よろしくお願い致します。
議 長	はい、3 番高良議員。
3 番 高良議員	言われる事は分からない訳ではないんですが、例えば未だ出来ていないものをする場合に、工事の途中において、道路の法線変更等々をしなければ工事が出来ないような状況が生まれる事も考えられると思うんですが、その場合は又その時に用地取得をして、用地の範囲も替わるという可能性が、私の経験からするとあるんですが、そういう事を考えると出来てからの認定の方が正しい認定の仕方ではないかと私は思うんですが、その辺はどうでしょう。
議 長	はい、番外宇山地域整備課長。
番外宇山地域整備課長	工事を進めていく上で、いちおう町道を認定して工事をしていくという事で、今回認定をさせていただく事で、よろしくお願いを致します。以上でございます。
議 長	はい、番外森川総務財政課長。
番外森川総務財政課長	すみません。間違えました。取り消します。
議 長	はい、取り消します。 よろしいですか。(「はい」の声あり) (「私の方がちょっと勘違いしておりました」課長の声あり)
々	他にありませんか。 (「ありません」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結致します。
々	次に、「議案第45号、財産の取得についての議決の一部変更について」の質疑を行います。
々	質疑はありませんか。

議 長 (「ありません」の声あり)
 質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

々 続いて、「報告第1号、平成29年度川本町一般会計予算繰越の報告について」の質疑を行います。

々 質疑はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

々 次に、「報告第2号、平成29年度公益財団法人川本町農業公社事業実績及び決算について」の質疑を行います。

々 質疑はありませんか。
 はい、7番大畑議員。

7番 3月26日に代表精算人の選定をされておりますけども、精算はもう終了
 大畑議員 しているんですか？それともどうなっているのかちょっと説明して下さい。

議 長 はい、番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産 今後の予定なんですが、現在ですね、解散した事の公告期間中でありまし
 業振興課長 て、これが明日、終わります。その後に財産の処分等を行いまして、7月に
 精算の年度決算を行います。それから登記、それから県の報告という事で、
 精算が終了するのは8月ぐらいというふうに思っております。

々 よろしいですか。
 (「はい」の声あり)

々 他に質疑ありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

々 以上をもって全体審議、質疑を終了致します。

々 これより、本会議を再開致します。 (午前11時29分)

議 長 以上で、本日の議事日程はすべて終了致しました。
 (午前11時29分)

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員